



チームしが 県議団

会派ニュース

発行責任者/中沢 啓子
編集責任者/田中松太郎

2020年12月 第24号

チームしが 県議団 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁2階 TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520 MAIL/info@knw.jp

9月定例会議代表質問

9月のテニス全米オープン女子シングルスで大坂なおみ選手が二度目の優勝を果たされたことは、コロナ禍の疲弊した社会に、私たちに元気を与えてくれました。大坂選手はこの大会で、人種差別への抗議として、被害者の名前が書かれたマスクを着用して試合に臨まれたことも話題となりました。我々は改めて、あらゆる差別に対して、今一度考えていかなければならないと感じました。

人権、社会福祉、教育、環境などを中心に、「チームしが 県議団」を代表し、成田政隆議員（大津市選出）が質問しました。（動画もぜひご覧ください）

これからの県政運営について

Q 今回の新型コロナウイルス感染症により、これまでの生活は一変し、私たちは、直面している未知の変化にむきつきとなり、時代に合わせたしなやかに変わり続け、県民の幸せを追求し、様々なリスクに立ち向かいながら政策を推進していく必要があると考える。今後の県政の方向性について、考えを伺う。

A **知事** 医療現場における混乱、医療資材の不足、長期の学校休業に伴う子どもたちの学習機会の喪失など、これまで予想していなかった様々な影響が生じた。

一方で、中央集権的な合理化や画一化により経済的な豊かさを求めてきた、いわゆる近代の価値観が大きく変わり、東京一極集中から地方への人の流れや、5Gなど新たな技術を使ったサービスの拡大、新しい働き方の浸透など、様々な変化が進みつつあるのではないかと考えている。

こうした変化に直面する中で、改めて「変わる滋賀 続く幸せ」を理念とする基本構想の実現を目指し、大都市の近郊にありながら琵琶湖をはじめとする



代表質問に立つ 成田 政隆 議員

る自然環境に恵まれた地理的特徴、歴史文化の豊かさ、近江商人の「三方よし」の理念など、滋賀の強みを活かしながら、本来の意味での「健康しが」をつくり上げていきたい。

新型コロナウイルス感染症 対策について

Q これまでの新型コロナウイルス対策を振り返り、認識した課題と、第3波の対応等今後の方向性について、また、過去最大規模となる補正予算によりどのように対応されようとしているのか伺う。

A **知事** 多くの関心事である検査体制の拡充や、医療提供体制の充実・強化、切れ目ない経済雇用対策、寄り添った生活支援対策等をはじめとするあらゆる対策にしっかりと取り組み、感染拡大防止と社会経済文化活動の両立を図っていく。

その中で、検査体制の拡充や県内中小企業者等の資金繰り支援の拡充、人権の相談体制の充実・強化、さらに、学びの機会の確保に向けた教育・訓練施設のICT環境の整備など、喫緊の課題への対策に必要となる予算について、機動的に対応していく。

Q コロナ禍において、感染者およびその家族、クラスター発生施設への嫌がらせや誹謗中傷、人権侵害が発生している。差別は絶対に許されないものであり、県民一人ひとりが新型コロナウイルスを正しく理解し、人権侵害となる発想や言動に気づき、意識を変える「響く啓発・広報」が求められると考えるが、啓発方針と人権侵害の抑制に向けた決意を伺う。

A **知事** 感染者や医療従事者およびその家族等に対する偏見や差別は決してあってはならないことであり、誰もが感染する可能性があり、不安を抱えている今こそ、他者を尊重し、互いに助け合う意識を持っていたくため、幅広い層の県民に行き届くような啓発が必要であると考えている。

まず、新型コロナウイルスに関する正しい認識を周知し、理解を深めていただき、県民一人ひとりが人権侵害の事例を身近なこと、自分事としてとらえ、自らの気づきや行動につながることを目指し、啓発を行っていく。

また、医療従事者やクラスター発生施設へ寄せられた温かい励ましの声や、食料の提供など、広く共感が得られるような事例も収集し、支援や応援の輪をさらに広げる啓発を行っていききたい。

今こそ、「コロナに負けず、「お互いを思いやり、労りあい、助け合おう」、「心と力をあわせて、この難局を乗り越えていこう」と呼びかけ、人権侵害の防止にしっかりと取り組んでいく。

Q ポストコロナ社会をとらえ、どのような魅力ある滋賀を創っていくのか伺う。

A **知事** 新型コロナウイルスの拡大により、極端に人口が分散された大都市ではなく、適度に人の密度を感じており、この流れの変化をチャンスと捉え、滋賀の魅力を創り発信していく必要があると考えている。

大都市近郊にあり、交通の利便性を持ちながら、適度な「疎」や豊かな自然資本、多様な文化芸術の価値などを併せ持つ本県の強みを生かし、暮らしの中の営みや、人と人との交流や支え合いを大事にするなど、ここで暮らし働くことを楽しんでもらえるような、新しい時代に選ばれる滋賀を目指していきたい。

滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例について

Q 本県の条例は、「障害者差別解消法」より一歩踏み込んだものであり、障がい者を理由とする差別を解消するため、すべての県民・事業者が、障がいのある人に対する差別を禁止し、合理的配慮を求めている。条例施行から1年の手応え、「障がいの社会モデル」の考え方に基づく、この条例の理念の県民への浸透状況と、今後の展開について伺う。

A **知事** 昨年度の障がい者差別に関する相談は85件。前年度の16件から大幅に増加している。条例の施行により、県民の皆さんの障がい者差別に関する意識の高まり等が、相談件数の増加として現れたものと認識している。

さらには、条例説明会や、障がい者の方に講師となつていただく出前講座を計66回実施し、参加者の方からいただいている「障害の社会モデル」の考え方に立った意識の変化がみられる。

現在、検討中の次期滋賀県障害者プランにおいても、「共生社会づくり」をすべての施策の基盤と位置づけ、条例の理念や「障害の社会モデル」の考え方の一層の浸透を図っていききたい。

その他の質問項目

- 文化・スポーツ施策について
- 環境政策について
- 教育施策について

各種団体の皆様との意見交換会（8～9月）



県内の38団体の皆様より日頃の活動における課題に加え、コロナ禍による影響、また来年度予算・施策へのご要望等をお伺いし、意見交換をさせていただきました。

「意見書第16号 核兵器禁止条約の署名・批准に向けた建設的な議論を求める意見書（案）」を「チームしが 県議団」から提出！

広島、長崎に原子爆弾が投下されてから今年で75年。我が国が世界で唯一の戦争被爆国であり、その経験から戦争放棄を定めた憲法を持つ国として、核兵器の禁止に賛同し、核兵器のない世界の達成に向けて今こそ行動すべきであり、核兵器禁止条約への署名、批准に向けた建設的な議論を進めることを政府に求める内容でした。

我が会派からは、九里学議員が賛成する立場から討論し、自民党、公明党の反対がありましたが、賛成多数で可決しました。

